

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月5日
【会社名】	株式会社ジーエヌアイグループ
【英訳名】	GNI Group Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO イン・ルオ
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	03(6214)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役代表執行役副社長 松井 亮介
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	03(6214)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役代表執行役副社長 松井 亮介
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 26,770,997,044円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	9,974,291株	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。

- (注) 1 2026年6月5日付の取締役会決議によります。  
2 振替機関の名称及び住所は以下のとおりです。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	9,974,291株	26,770,997,044	13,385,498,522
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	9,974,291株	26,770,997,044	13,385,498,522

- (注) 1 本新株式の募集（以下「本第三者割当」といいます。）は第三者割当の方法によります。  
2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の総額は、13,385,498,522円であります。  
3 発行価額の総額の全額を金銭以外の財産の現物出資による方法で割り当てます（以下「本新株式発行」といいます。）。出資の目的とする財産の内容は、BCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.との間で2026年6月5日付で締結するあゆみ製薬ホールディングス株式会社（以下「あゆみ製薬ホールディングス」といいます。）の株式の売買に係る株式譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）に関する契約に基づきBCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.が当社に対して有するあゆみ製薬ホールディングスの株式の譲渡代金請求権の一部である金18,739,698,736円、東邦ホールディングス株式会社（以下「東邦ホールディングス」といいます。）との間で同日付で締結するあゆみ製薬ホールディングスの株式の売買に係る株式譲渡に関する契約に基づき東邦ホールディングスが当社に対して有するあゆみ製薬ホールディングスの株式の譲渡代金請求権の一部である金5,354,198,872円及び久光製薬株式会社（以下「久光製薬」といいます。個別に又はBCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.及び東邦ホールディングスと総称して「割当予定先」といいます。）との間で同日に締結するあゆみ製薬ホールディングスの株式の売買に係る株式譲渡に関する契約（以下BCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.及び東邦ホールディングスとの間で締結予定の株式譲渡に関する契約と合わせ、「本株式譲渡契約」といいます。）に基づき久光製薬が当社に対して有するあゆみ製薬ホールディングスの株式の譲渡代金請求権の一部である金2,677,099,436円の合計額である金26,770,997,044円です（以下、BCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.、東邦ホールディングス及び久光製薬が本株式譲渡契約に基づき有することとなる譲渡代金債権（総額44,776百万円）を、「本件譲渡代金請求権」といいます。）。  
なお、現物出資の対象となる財産（以下「現物出資財産」といいます。）の価額については、会社法の規定により原則として検査役による調査が義務付けられていますが（会社法第207条第1項）、かかる検査役調査の例外の一つとして、現物出資財産が増資を行う会社に対する金銭債権（弁済期が到来しているものに限ります。）であって、当該金銭債権について定められた価額が当該金銭債権に係る負債の帳簿価格を超えない場合には、検査役による調査は不要とされており（同条第9項第5号）。本件は当該要件を満たすため、検査役による調査は不要となります。

##### (2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
2,684	1,342	1株	2026年6月30日から 2026年9月30日まで	-	2026年6月30日から 2026年9月30日まで

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。  
2 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の金額であります。

- 3 当社は、本有価証券届出書の効力発生後、割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に、現物出資の目的となる当社に対する本件譲渡代金請求権は本新株式の払込に充当されます。
- 4 本第三者割当は、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していること、(必要となる場合は)国内外の競争法等に基づく関係当局の許認可等の取得等の前提条件が全て満たされていることを条件としておりますが、現時点では、当該前提条件の成立時期を確定することができないため、払込期間を設定し、当該払込期間を払込期日として記載しております。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ジーエヌアイグループ 本店	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号

(4) 【払込取扱場所】

金銭以外の財産の現物出資の方法としているため、該当事項はありません。

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

#### 4【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
-	112,000,000円	-

- (注) 1 金銭以外の財産による現物出資の方法によるものであり、現金による払込みはありません。  
2 発行諸費用の概算額は、有価証券届出書の書類作成費用、登記費用、反社会的勢力の調査に係る費用及び弁護士費用であり、消費税等は含まれておりません。

##### (2)【手取金の使途】

本件譲渡代金請求権の一部を出資の目的とする現物出資の方法によるものであるため、該当事項はありません。

#### 第2【売出要項】

該当事項はありません。

#### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

##### 1【割当予定先の状況】

###### (1)割当予定先の概要

BCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.

名称	BCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.	
所在地	Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands	
国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。	
出資額	開示の同意が得られていないため、記載していません。	
組成目的	投資	
主たる出資者及び出資比率	開示の同意が得られていないため、記載していません。	
業務執行組合員又はこれに類する者に関する事項	名称	BCP VII/BCP Asia Holdings Manager (Cayman) L.L.C.
	本店の所在地	Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。
	代表者の役職及び名称	署名権限者: Robert Brooks
	資本金	開示の同意が得られていないため、記載していません。
	事業内容	投資事業組合財産の運用及び管理
	主たる出資者及び出資比率	開示の同意が得られていないため、記載していません。

- (注) BCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.の出資額、主たる出資者及び出資比率、業務執行組合員の資本金並びに主たる出資者及び出資比率に関しては、開示の同意が得られていないため、記載していません。開示の同意を行わない理由につきましては、外部資本の受け入れを行っていない非公開のエンティティであることから、資本構成や資本金・出資金の情報は極めて守秘性の高い情報であるためと聞いております。なお、BCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.はブラックストーン(以下に定義します。)が管理、助言又は運用するプライベート・エクイティ・ファンドが持分のすべてを間接的に保有する、ケイマン諸島法に基づき設立されたエグゼンプテッド・リミテッド・パートナーシップであり、ブラックストーンとは、Blackstone Inc.及びその関係会社その他の関連事業体を総称していいいます。

## 東邦ホールディングス株式会社

名称	東邦ホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都世田谷区代沢四丁目43番11号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第77期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日に関東財務局長に提出 半期報告書 事業年度 第78期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日に関東財務局長に提出

## 久光製薬株式会社

名称	久光製薬株式会社
本店の所在地	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 中富 一榮
資本金	8,473百万円(2025年8月31日現在)
事業の内容	医薬品、医薬部外品、医療機器等の製造、販売及び輸出入
主たる出資者及びその出資比率	タイヨー興産株式会社 100.00%

## (2) 提出者と割当予定先との関係

BCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

## 東邦ホールディングス株式会社

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

## 久光製薬株式会社

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

(注) 1 上記「(1) 割当予定先の概要」及び「(2) 提出者と割当予定先との関係」の欄は、2026年6月5日現在におけるものです。

- 2 当社とBCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.、東邦ホールディングス及び久光製薬は、それぞれ2026年6月5日付で、割当予定先が保有するあゆみ製薬ホールディングスの株式の当社への譲渡について、本株式譲渡契約を締結いたします。

### (3) 割当予定先の選定理由

当社は、グローバルな製薬企業を目指し、日本に本社機能を置きつつ、中国、米国を中心に製薬・創薬・メドテック事業を展開する独自のポジションを確立しております。次なる注力は日本事業の収益基盤確立であり、グローバルに連携したイノベーション・エンジンの構築やグループ各社との戦略的連携強化による相乗効果の創出による成長を図るとともに、安定的な利益とキャッシュフローを創出可能な体制構築を目指しております。斯かる中、あゆみ製薬ホールディングスの主要株主であるBCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.のフィナンシャルアドバイザーよりあゆみ製薬ホールディングス株式の売却について打診があり、本株式譲渡に関する検討を進めてまいりました。

あゆみ製薬ホールディングスは日本の医療機関に対する強固な販売網並びに事業基盤を有しており、また、長年にわたり使用されてきた解熱・鎮痛薬「カロナール」をはじめ、整形外科領域やリウマチ領域にて高いシェアを有する複数の製品を展開することにより、盤石な収益基盤を築いております。

今回、あゆみ製薬ホールディングスをグループに迎えることにより、当社は同社が有する日本市場におけるコマースプラットフォームを獲得することが可能となります。加えて、本株式譲渡は当社収益源の多様化及び安定化にも寄与するものと考えております。今後は、当社グループが米国や中国で開発する自社パイプラインや、当社独自ネットワークを活用した海外発のバイオシミラーを日本市場に導入することで、あゆみ製薬ホールディングスのパイプラインを拡充・強化し、その成長ポテンシャルを一層引き出してまいります。あゆみ製薬ホールディングスは上記戦略達成に向けて重要な役割を担うべき会社であり、当社グループの中長期的な成長の実現と事業ポートフォリオ強化が期待できることから、あゆみ製薬ホールディングスの全株式を取得し、同社を完全子会社化することを決定いたしました。

本新株式発行は、あゆみ製薬ホールディングスの株式に係る譲渡の決済として、本件譲渡代金請求権の一部（26,771百万円分）がBCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.、東邦ホールディングス及び久光製薬から当社に現物出資され、当社は当該現物出資に基づき第三者割当の方法によりBCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.、東邦ホールディングス及び久光製薬に対して本新株式を発行するものです。現物出資されない本件譲渡代金請求権に関しては、当社は現金にて支払います（18,005百万円分）。なお、本スキーム及び現金と本件譲渡代金請求権の内訳については、株式取得の相手方との協議により決定しております。また、当該株式取得のため金融機関からの借入も予定しており、当該株式取得までに関連する契約書の締結を行う予定であります（借入先：株式会社みずほ銀行、株式会社SBI新生銀行、借入金額：20,000百万円、借入金利：短期プライムレート、借入実行日：株式譲渡実行日と同日を想定、借入期間：1年間、返済方法：満期日に期限一括返済、担保の内容：当社及び当社子会社が保有するGyre Therapeutics, Inc.の普通株式、財務制限条項：借入先と協議中）。

なお、本新株式発行によって既存株主の持株比率及び議決権比率の希薄化が生じるものの、本新株式発行は、上記のとおり当社グループの持続的な成長と企業価値向上を目的とするものであり、既存株主の皆様の利益にも資するものと考えております。

### (4) 割り当てようとする株式の数

普通株式

BCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P. 6,982,004株

東邦ホールディングス 1,994,858株

久光製薬 997,429株

### (5) 株券等の保有方針

割当予定先との間において、本新株式発行により取得する当社普通株式について、純投資目的であること、また、売却に際しては東京証券取引所の定める譲渡の報告等に関するルールその他の法令諸規則を遵守することを口頭にて確認しています。

なお、当社は、割当予定先より、本新株式発行の払込期日から2年以内に本新株式発行により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合は、その内容を直ちに当社に対し書面により報告すること、また当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

### (6) 払込みに要する資金等の状況

本新株式発行は、金銭以外の財産による現物出資の方法によるものであり、現金による払込みはないため、該当事項はありません。

なお、当社は、あゆみ製薬ホールディングスに対するデューデリジェンスにおける2026年3月31時点の同社株主名簿の確認を通じて、BCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.、東邦ホールディングス及び久光製薬が同社の株式を保有していることを確認しております。

## (7) 割当予定先の実態

当社は、割当予定先であるBCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.及び久光製薬並びにその役員及び主要株主が、反社会勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関であるリスクプロ株式会社(代表者:小坂橋仁、本社:東京都千代田区)に調査を依頼しました。その結果、いずれの割当予定先関係者についても、反社会勢力である又は反社会勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上のことから、当社はBCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.及び久光製薬並びにその役員及び主要株主が反社会勢力とは一切関係していないと判断しております。

割当予定先のうち東邦ホールディングスは、東京証券取引所プライム市場に上場しており、同証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」(最終更新日2025年11月28日)に記載された反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、東邦ホールディングス並びにその役員及び主要株主が反社会勢力とは一切関係がないと判断しております。

なお、当社は各割当予定先(東邦ホールディングスは上場会社のため除く)につき、反社会的勢力とは一切関係ないことを示す確認書を東京証券取引所に提出しています。

(注) BCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.の業務執行については、上記「(1) 割当予定先の概要 BCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.」に記載のとおり、業務執行組合員であるBCP VII/BCP Asia Holdings Manager (Cayman) L.L.C.が行っております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式発行に係る新株式の発行価額については、本新株式発行に係る取締役会決議日の前営業日(2026年6月4日。以下「基準日」といいます。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の終値である2,684円(以下「直前終値」といいます。)と同額といたしました。

なお、発行価額である2,684円は、基準日以前1か月間(2026年5月7日から2026年6月4日まで)の終値の平均値(1円未満は切り捨て。終値の平均値につき以下同様)である2,807円に対して4.38%(小数点以下第三位を四捨五入。プレミアム及びディスカウントの計算において以下同様)のディスカウント、基準日以前3か月間(2026年3月5日から2026年6月4日まで)終値の平均値である3,058円に対して12.23%のディスカウント、基準日以前6か月間(2025年12月5日から2026年6月4日まで)終値の平均値である2,821円に対して4.86%のディスカウントとなります。

当社は、発行価額の決定にあたっては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日)に準拠していることから、本新株式発行の発行価額の決定方法は合理的であり、本新株式発行の発行価額は割当予定先に特に有利な金額に該当しないものと判断しております。

また、当社監査委員会からは、本新株式発行の発行価額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、かつ上述の日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、割当予定先に特に有利な金額には該当せず適法である旨の意見を得ております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式発行に係る発行株数9,974,291株(議決権数99,742個)の発行済株式総数(2026年3月31日現在、55,767,545株)に占める割合は17.89%(小数点第三位を四捨五入)(2026年3月31日現在の総議決権数557,227個に対する割合は17.90%)であるため、一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、上記「1 割当予定先の状況(3) 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、本新株式発行を行うことは当社グループの業績拡大へ寄与するものと考えていることから、発行数量及び希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

## 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
BCP Asia AYM Holding (Cayman) L.P.	Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands	-	-	6,982,004	10.63%
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番2 1号	2,086,748	3.74%	2,086,748	3.18%
東邦ホールディングス株式会社	東京都世田谷区代沢四丁目43 番11号	-	-	1,994,858	3.04%
CEPLUX - THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2	31, Z.A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG	1,871,100	3.36%	1,871,100	2.85%
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁 目42	1,200,000	2.15%	1,200,000	1.83%
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 U.S.A.	1,065,532	1.91%	1,065,532	1.62%
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番 地	-	-	997,429	1.52%
木下 圭一郎	東京都千代田区	960,000	1.72%	960,000	1.46%
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	802,500	1.44%	802,500	1.22%
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A.	767,688	1.38%	767,688	1.17%
計	-	8,753,568	15.71%	18,727,859	28.51%

- (注) 1 割当前の「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2026年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。
- 2 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、割当後の所有株式数にかかる議決権の数を、2026年3月31日現在の総議決権数(557,227個)に本新株式発行により増加する議決権数(99,742個)を加えた数(656,969個)で除して算出しております。
- 3 上記の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第25期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) 2026年3月27日関東財務局長に提出

#### 2【半期報告書】

該当事項はありません。

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2026年6月5日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び同項第8号の2の規定に基づき、臨時報告書を2026年6月5日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降本有価証券届出書提出日(2026年6月5日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2026年6月5日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ジーエヌアイグループ 本店  
(東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第五部【特別情報】

該当事項はありません。